

平成
十九年
五條市議会第二回六月定例会会議録(第四号)

平成十九年六月十五日(金曜日)

議事日程(第四号)

平成十九年六月十五日 午前十時開議

- 第一 議第二十六号 職員の退職手当の特例に関する条例の制定について
- 第二 議第三十二号 平成十九年度五條市一般会計補正予算(第一号)議定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(二十一名)

七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
山	益	池	藤	川	太	西
田	田	上	富	村	田	本
由	吉	輝	美	家	好	幸
比			恵			
己	博	雄	子	廣	紀	洋

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
教育長職務代行者
市長公室長
総務部長
吉野晴夫
橋本重夫
岡本和人
上山保見

八番 山田澄雄
九番 峯林宏政
十番 西尾彦和
十一番 北山和生
十二番 山本久和
十三番 花谷昭典
十四番 佐間正己
十五番 寺本保正
十六番 櫻塚英一
十七番 黄木凱夫
十八番 土井康嗣
十九番 榮林末次
二十番 大谷龍雄
二十一番 田原清孝

事務局職員出席者

都市整備部長	榮
生活産業部長	林
健康福祉部長	清
西吉野支所長	森
大塔支所長	竹
会計管理者	堤
水道局長	阪
財政課長	堂
秘書課長	田
庶務課長	大
企画調整課長	山
	下
	正
	次
	賢
	衛
	治
	賢
	治
	武
	則
	好
	文
	博
	重
	元
	勝
	水
	本
	本
	康
	元
	勝
	清
	水
	本
	勝
	林
	正
	信
	勝
	美

事務局次長	長
事務局主任	乾
事務局主任	西
事務局主任	笹
速記者	柳
	ヶ
	瀬
	五
	美
	久
	美
	旬
	光
	田
	雅
	光

午前十時四十分再開

○議長（寺本保英）ただいまから、去る十一日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
現在の出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（寺本保英）本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであり、配付漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（寺本保英）日程第一、議第二十六号を議題といたします。

本案につきましては、総務文教常任委員会に付託し御審査をいただいておりますので、委員長に報告を求めます。総務文教常任委員会黄木英夫委員長。

〔総務文教常任委員長 黄木英夫登壇〕

○総務文教常任委員長（黄木英夫）おはようございます。

総務文教常任委員長報告でございます。

議長から発言のお許しが出ましたので、ただいま議題となりました議第二十六号につきまして、総務文教常任委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本案は、去る十一日の本会議で当委員会に付託され、十二日午前十時から開会いたしました委員会において、提案者の説明を受け、質疑に入り、討論を省略して採決をいたしましたものであります。

議第二十六号 職員の退職手当の特例に関する条例の制定につきましては、合併後の職員数の増加が財政を圧迫しているところから、集中改革プランで職員定数の削減を目標としているが、より迅速に定員の適正化に取り組み、健全な財政運営を図るため、職員の退職手当の特例を定めることにより職員の早期退職を奨励しようとするもので、適用する年齢を定年退職の一年から二年前の五十九歳及び五十八歳の一般職の職員とすることや退職手当の加算割合を二〇〇分の一五及び一〇〇分の三〇とすることなどを定めたもので、当局の説明により了承した次第であります。委員から、加算割合の算出根拠、制度導入によるメリットやデメリット及び免許等の資格取得者の適正な配置などについて質疑があり、「加算割合の根拠は、先進市の事例等を参考に勘案した。また、一般事務職員の免許等資格取得者の適正な配置に努め、この制度の導入により人事の刷新と行財政の合理化を図ってまいりたい。」等の答弁がありました。委員からは、臨時職員数の適正化を求める意見がありました。また、職員定数の適正化について

ては、複雑な要因があるものの、現状としての定年退職予定者数や臨時職員等について質疑があり、「過去二年の退職者数は三十名で、そのうち定年退職者十五名、勸奨退職者九名、今後五年間の定年退職者は九十五名である。また、現在の臨時職員数は二百名近くになるが、施設の将来的な民間委託を考慮して職員採用を行ってきた経緯もある中、集中改革プランに併せて臨時職員数の適正化にも努めてまいりたい。」等の答弁がありました。

こうして、当委員会に付託された本案につきましては、慎重審査を経て採決を行い、全員一致をもって可決すべきものと決定いたしました。以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（寺本保英）この際、議員各位に申し上げます。

委員長報告に対する質疑は審査の経過及び結果についてであり、議案についての質疑は、去る十一日に行いました議案審議において既に終了しております。

ただいまの総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。――。質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって本案は、討論を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま総務文教常任委員会委員長から報告がありましたとおり、本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（寺本保英）次に日程第二、議第三十二号を議題といたします。

本案につきましては予算審査特別委員会に付託し、御審査をいただいておりますので、委員長に報告を求めます。予算審査特別委員会佐久間正己委員長。

〔予算審査特別委員長 佐久間正己登壇〕

○予算審査特別委員長（佐久間正己）議長からの発言許可が出ましたので、ただいま議題となりました議第三十二号 五條市一般会計補正予算（第一号）につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本案は、去る、六月十一日の本会議において予算審査特別委員会に付託され、十二日午後一時三十分から開会いたしました委員会において、提案者の説明を受け、審査を行い、討論を省略して採決をいたしましたものであります。

以下、審査の概要を報告いたします。

初めに、総括質問を行いました。

総括質問の概要につきましては、次のとおりであります。

一 IT時代にふさわしい、土日を含めた公共施設での住民票などの発行事務の早期実現を政策主張に掲げた理由、実施期限等その内容についてただしたのに対し、「休日の来庁者数の把握は難しいが、仕事や身体上の事情等で来庁できない住民の利便性を考慮して、できるだけ早い機会にと考えているが、人件費を始めとした経費面の検討も必要で、委任状制度の周知等も含め、今後いろいろな勉強をしながら検討してまいりたい。」との答弁がありました。

二 コミュニティバスの運行実現についてただしたのに対し、「交通アクセスについては、奈良交通路線バスの休廃止問題等を踏まえ、先進市町村の事例を参考にしながら住民の便宜を考えてまいりたい。」との答弁がありました。委員からは、子供や高齢者、障害者を中心とした優しさともくもりのある地域社会を築くには必要不可欠であり、その実現を求める意見がありました。

三 定住人口を増やすための取組についてただしたのに対し、「議員、職員、市民各位の意見を参考にしながら、できるところから取り組んでまいりたい。全国的にも深刻な問題であり、自衛隊施設の誘致もその一環であるが、まちの活性化について相談をしながら、他市の事例も調査して、人口減の解決の方法をさぐってまいりたい。また、いろいろな意見があるので、それらも参考にいたしたい。」との答弁がありました。

四 公立の幼稚園と保育所の施設数を七施設に半減する考えについてただしたのに対し、「あくまでも目標としてその方向性を調査中であり、地域性、利便性、合理性等の考慮も必要であるし、少子化も避けられない大きな問題である。過去の統合の御苦労等も参考にしながら目標に向かってまいりたいが、福祉問題と健全財政の確立というジレンマが課せられた問題であり、いろいろな意見を参考にしながら勘案してまいりたい。」との答弁がありました。委員からは、事前にその方向性と具体案を示すべきであるとの意見がありました。

五 特別職の給与引下げについてただしたのに対し、「政策の転換ということであり、今後はいろいろな兼ね合いも勘案し、議会とも相談しながら勉強してまいりたい。」との答弁がありました。委員からは、今が給与を引き下げるその機会であり、行財政改革を断行すべきであるとの意見がありました。

六 前市長との政策の相違点についてただしたのに対し、「陳情、要望活動による活性化や企業誘致活動の面、また、ハコもの行政という指摘もあるが、是々非々で、良い点は見習いながら、議員の皆様方の御意見、御指導のもと、我がまちのためにやってみよう。」との答弁がありました。

七 入札改革についてただしたのに対し、「郵便入札や電子入札、他市町村の公平な事例を調査して参考にしながら進めてまいりたい。できるだけ多くの企業が活性化することができ、公平で、安く、地元業者を中心に考えながら、入札制度について勉強し、適正価格についても考慮しながら進めてまいりたい。」との答弁がありました。

八 財政改革についてただしたのに対し、「職員の削減や幼稚園と保育所の統合も含めて、五年後には、経常収支比率が正常で適正な数値となることを目標にしている。また、集中改革プランに限らず、更なる削減の指示を行ったところであり、今後とも一生懸命に取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

九 災害時に本部となる市の庁舎についてただしたのに対し、「庁舎の老朽化については認識しているが、耐震補強等は、まずは緊急性のある学校から取りかかっているところであり、庁舎の改築については、苦しい財政状況の中であるが、安全と安心に向けて取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

十 消防庁舎の建設についてただしたのに対し、「消防庁舎の現況やいろいろな審議の経緯についても聞き及んでいるが、調査していなかった中学校に対する騒音の問題と環境面に対する配慮、また、ヘリポートや広域消防の再編問題等もあるところから、十分に考慮して判断をしてみたい。」との答弁がありました。委員からは、中学校改築の問題も控えており、現消防庁舎の耐震性能等も勘案した早期の着手を求める意見がありました。

十一 支所の改革とバスの有効活用についての意見がありました。

十二 みどり園の操業等についてただしたのに対し、「建設時の条件を満たしていない部分もある現在、金額の多少にかかわらず、行政として約束を速やかに進め、その上で誠意を持って肅々と取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

十三 交通アクセス等についてただしたのに対し、「五條駅南北道については、我々の思いを議会に提出した記憶もあり、いろいろな状況を視野に入れ、

開発するべきであると考えている。また、私鉄乗り入れについては十数年来の夢であるが、路線バスも休廃止となっている現在、いろいろなことを勘案してシミュレーションを行い、駅前整備や橋を架けることについても良好な交通アクセスの整備ということを踏まえてやってまいりたい。との答弁がありました。

十四 地元選出県議会議員を今後とも紹介議員とすることの確認とダイオキシンの問題に関する質疑がありました。

十五 私鉄の乗り入れと金剛山トンネルについて、長年この問題に携わってきた委員からの意見がありました。

十六 衛生センターの老朽化についてただしたのに対し、「地元関係者に会って話を聞いたところであるが、まずは、現在における施設の修理を担当者に指示した。本施設は、長い間地元迷惑をかけてきており、本市にとってはみどり園と同様に大切な施設であるが、現在、建て替え等の方向性は決定していない中ではあるが、また地元の方ともお出合いしたい。」との答弁がありました。

十七 二見保育所の狭あいな現状と老朽化についての意見がありました。

十八 公民館建設についてただしたのに対し、「地域住民にとって重要である公民館は、健康対策のみならず、コミュニケーションの場としても必要な施設であると考えているが、他の事業との優先順位や知恵を出していろいろな方を勘案しながら進めてまいりたい。」との答弁がありました。

十九 道路の新設改良についてただしたのに対し、「地元自治会から西阿田の道路についての陳情を受けたが、入口の土地は別として、すべての土地の提供を受けた後、できるだけ早期に進めたいとの話はあったが、路線の決定はしていない。」との答弁がありました。委員からは、地元のためにも事業の早期着手を期待する意見がありました。

次に、歳出予算の質疑の概要を申し上げます。

一 街なみ環境整備事業の概要とPDCAサイクルに対する考え方についてただしたのに対し、「平成十年度からおおむね十年計画で出発し、伝承施設等の整備を進めてきたが、事業の最終年度となる本年度は、小公園一箇所の整備と防火水槽一基を設置する予定であり、各施設や空き家の活性化対策については、NPO法人等に期待するところも大きい。また、まちなみ伝承館への来館者は、十八年度は前年度に比べて千人多い四千五百人となっていることから一定の成果が出ているものと考えている。」との答弁がありました。

歳入予算についての質疑はありませんでした。

こうして、質疑終了後、付託された議案につきましては、討論を省略して採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと決定いたしました。以上、御報告申し上げます。

なお、当委員会に出されました委員各位からの御意見、御提言は理事者各位に十二分に御認識をいただいたものと存じますので、議員各位にはどうか御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（寺本保英）ただいまの予算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。――。質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって本案は、討論を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま予算審査特別委員会委員長から報告がありましたとおり、本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（寺本保英）以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回、十八日午前十時に再開し、議案審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前十時五十九分散会